

『学童保育』——育ち合う子どもたちを地域が支える

—燕市『学童保育』シンポジウムの報告—

本 田 敏 彦

はじめに

燕市では九月から小中川小学校区で『学童保育』が始まりました。来年四月には東小学校区でも東児童センターが開設されます。ここでも『学童保育』がはじまります。今後逐次、市内各小学校区に開設して行く方針ときました。

このような市の方針に対応して市の後援をえて八月二十二日の日曜日、燕市総合文化センターで「放課後の子どもたち—学童保育を考える」と題したシンポジウムが開催されました。実施を要望しておられる地元区長さんやお母さんたちを中心に四〇人をこえる人達

が『学童保育』の問題を考え合いました。市長さん、健康福祉課の課長さんも熱心に参加されていました。この四月初当選され、早速この問題を市議会でもとりあげてこられたお二人の議員さん、斉藤紀美江さん、長井由喜雄さんにインタビューしました。また当日、パネラーの一人になっておられた県学童保育連絡協議会のメンバーであり、現に新潟市の坂井輪ひまわりクラブで学童保育指導員をしておられる丸山尚子さん、同じくこのシンポジウムのコーディネーターをなさっておられる若き研究者植木信一さんもお訪ねしてこのシンポジウムの意義を語っていただきました。

あずけて安心して働きたい。たくさんの方を！

—アンケートが語るお母さんたちのねがい—

昨年暮にあつめたアンケートには小中川小学校校区在住の小学校低学年の児童、幼稚園、保育園の園児をもつお母さんたちのたくさん願いが書き込まれていました。

「小学校にあがつてからは、低学年は帰りが早いし、仕事はこれ以上はやく止めて帰ってこれないし、学童保育があればよいと思っていました。親が安心してあずけらる環境で、事故や怪我がないようにみてもらいたい」「最近の子どもたちは地域で学年をこえた遊びや付き合いが少ないようにおもいます。学童保育を通じて子ども同士、親同士の付き合いが広がるといいのですが……」「あずける時間を午後六時ころまで……」「高学年になってもあずかってほしい……」「春、夏、冬の長期の休みの費用は高くてもいいから一日じゅうあずかって欲しい」「宿題はみんなやらせてほしい」「多くの人と出会い心の豊かな人間になってほしい……」お母さんの願いはまだまだまだたくさんありました。

行政と協力して『学童保育』を発展させたい

—市民の立場で奮闘する新米議員さんに聞く—

たよりになる賢い肝っ玉母さんの風格のある斉藤さんは今年五月、議会に初登場した燕市最初の婦人議員です。同じく初当選した長井議員は「斉藤議員は子どもからお年寄りまで実に幅広い市民運動の中で活動してこられた。本当に皆習わなくては」といいました。

この地域の市民運動に関わってこられた立場から小中川小学校校区にできたいきさつや現況をきかせてくれました。

「放課後の子どもをしっかりとかつてくれるところができて、安心して働きたい。子どもたちが地域で健やかに育つ場所がほしい」という全国のお母さんたちの世論の高まりの中で、児童福祉法が改正されました。これまで民間でこつこつと育てられてきた『学童保育』が、昨年四月から法律で明文文化されました。

新潟県内の地方自治体が「放課後の児童健全育成事業の利用の促進をする（児童福祉法二十一一条一）」という取り組みを始めました。燕市でも行政がうごきました。市民の中から「学童保育をわが地域に」と

いう運動がはじまりました。市郊外には新しい住宅団地が次々と造成されています。その一つである小中川小学校区のおかあさんたちのアンケートの結果が議会や市当局に反映して、年度途中ですが九月から学童保育が始まりました。

農協統廃合のため空いた建物が市の福祉の家として生まれ変わり、その一角に「学童保育」が開設されたのです。先日その近くにある痴呆性老人のデイケアの場を学童保育の子どもたちが訪ねて粉だらけになってお彼岸のおダンゴをつくっている様子を見てきました。こんなふうには地域で子どもと老人が交流する姿を大切に育てて行きたいものだと思います。年度途中の開始です。本格的には来年からはじまるのです。

長井議員もいました。

「シンポジウムに市長さんもこられて学童保育に三つの役割（第一は親が安心して働くことを保障する。第二は子どもの生活を保障し守る。第三が子ども集団の中で発達することを保障する。）がわかってすっきりしたと話していました。」

「市は学童保育の指導員採用の資格を教員・保育士になれる資格をとった人としています。コーディネーター

植木先生が提起された地域の子ども集団の一つである『学童保育』がかってどの町や村にもあったような子どもの自治的異年齢集団として高まっていくことが大切だとしたら、それを助ける役割を担う指導員の資質の向上のための研修や資格の中身の検討が必要です」

斉藤議員も「放課後『ただいま』』といって学童保育に帰ってくる子どもたちと徹底的につきあい、一緒に遊び、子ども集団の中で鍛えられて成長していくとすると子どもたちの一つ先を示せるお兄さん、お姉さんのような力のある人が『資格』言々をいわないで採用されるといいですね。ただただ事故がおきることだけを恐れて、上から管理的に『ああするな、こうするな』ではこまります」とおぎなってくれました。

議員さんたちは「とはいえ市の学童保育はこれからやりながら改善していくことなのです。ともかく始まって良かったと喜んでいきます。指導員の待遇のこと、指導員の指導力量の向上等々課題は山積です」と話しておられました。

子どもたちの放課後の生活を保障し、守る

―親と共同の中で保育内容が豊かになる―

法制化される以前の『学童保育』運動の歴史は親たちと共同して学童保育所を作り、保育内容を豊かにしてきた歴史でもあります。

丸山尚子さんは新潟市五十嵐で指導員として、長い間学童保育運動に関わってきました。いま、新しい任地、坂井輪地区でまた新たな峰に挑戦されています。

丸山さんに聞きました。

「今回の法制化で、学童保育は、『放課後児童健全育成事業』という名称ではじめて法的に位置づけられ、児童の『生活の場』であることが明記されました。」

「法制化されたということは学童保育の必要性が国が認め、国および市町村にはこの事業の推進する責任があるということが社会に認められたのです。」

「特に学童保育を児童の『生活の場』と新たに規定し、公的に保障された学童保育の施策が動き出した意義はとても大きいと思います。今後、学童保育の生活内容をいっそう豊かにしていくことが求められています。」

丸山さんはこの課題にふれてさらに次のように語りました。

「学童保育に子どもを預けて働く親たちは親の願いと責任から一人ぼっちの放課後の生活でなくて学童保育での生活を選びました。」

親たちは子どもたちが毎日通い、安心して仲間たちと生活している事実をみることによって心から安心して働くことができます。そうした意味で『学童保育』運動はこれからが本番です。新潟市の例でいえば『学童保育』はこれまでの親たちとの手作りの運営をはなれ、新潟市・福祉公社の手で運営されてゆきます。しかし、子育ての主体は親であることに変わりありません。植木先生が提起されたような子ども同士で育ち合う保育内容を高めてゆくためには、指導員と親とがお互いに共同していくことが必要です。学童保育所での子どもたちの様子、家庭での子どもたちの様子、また学校生活や地域での様子を相互に伝え合う連携はとても大切なことです。詳しく実践的にのべられなくて残念ですが、『わが子』だけに目がいつてしまう状況が進む中ではあります。学童保育は子どもや親たちを相互に結びつける新しい地域の共同の子育ての場なのです。」

「新潟市では条例化以後、親と指導員との結びつきが希薄になってゆく状況が進んでいます。指導員が子どもたちの様子を伝える『保護者会』は年四〜六回とさ

れています。その枠を乗り越え、改善し親と共同してゆくていねいな取り組みが必要で」と力づよく語りました。

子ども集団の力で子どもは発達する

植木先生の立場から

コーディネーターをされた植木先生からはこれまで登場していただいた方々の発言をおぎなうかたちで話していただきました。以下はその概略です。

児童福祉法が改正されました。「近年、少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化、家庭や地域の子育て機能の低下等児童を取り巻く環境が変化してきて」いるので「児童福祉法を改正して：：質の高い子育て支援制度を再構築を図る」という児童家族局長通知（放課後児童健全育成事業の実施）平成一〇年四月施行）が出ました。これにそっての燕市行政当局の動きです。

厚生省の調査でも小学校低学年の子どもをもつ母親の四〇％が働いているそうです。この傾向はこれからますます増えてくるでしょう。ですからこの「学童保育」の役割は二十一世紀を展望して婦人の「労働を確

保する」という意味もあると思います。

一方で「学童保育」は働く親をもつ子どもたちが健康やかに育つためには欠かせない社会システムという性格を持っているのです。

わたしがシンポジウムの中での発言をおぎなったところは「学童保育」の第三の役割、子どもたちの発達を保障するというところでした。子どもの発達は学校と家庭によって基本的になされてきました。しかし、そのそれぞれが今、さまざまな問題を抱えて困っている状況にあります。また地域の「子ども社会」が見えなくなってきた状況もあります。

「学童保育」は家庭と学校の間位置しています。家庭と学校でいま手をつくせないことをおぎなうのが「学童保育」の大切な役割です。

子どもたちに今一番欠けているのは何でしょうか。親や先生たちが手を尽くすことがむづかしくなっていて、子ども同士が異年齢集団のなかで毎日暮らして遊びやさまざまな活動、行事を通じて子どもが子どもを見習いながら成長していく場を提供できなくなっていることです。この子ども社会の中での「生活力」―「生きる力」をつけること、つまり子どもが自ら生きてい

こうとする力を毎日積み重ねていく大切な場所が「学童保育」だと思います。

子どもたちの安全のみに気を使って管理主義に走ったり、「少数の子どもだけを相手にする学童保育はどのいうものか、自由に入入りでき、子どもの気の向くままに使わせる児童館のほうがよい」などという考えの方向を消極的子ども保護論と名付けるとすれば、さきの考え方は積極的子ども保護論といえるでしょう。

子どもも自身の中にお互いを高め合って行く力を指導員が引き出す、親や地域の大人たち、学童保育を経験していった小学校高学年、中学生、高校生、大学生の力も借りる、そしてその力で地域のあたらしい共同体を、子ども社会を形成して行くという展望があったほうが元気になるのではないかと思うのですが…。

一九四八（昭和二三）年に手作りの「学童保育」が大阪市今川学園からはじまって五〇年、全国には約八〇〇〇ヶ所（児童館は四〇〇〇ヶ所）の「学童保育」ができています。全国でたくさんさんの「学童保育」の知恵が蓄積されています。お互い学び合って、よいものを吸収しあうことが大切ではと常々思っています。」

インタビューを終えて

学生時代、昼間は「学童保育」の指導員として生活をしておられた先生のお話は臨場感のある楽しく有意義なお話でした。

「学童保育」の一ヶ所に四〇〇万円弱の補助金が自治体からでて、あとは保護者からの保育料でまかなうという極めて厳しい現行の「学童保育」の経営上の問題点、ともかく法制化され、量としてひろがったのだが、第二の目標「安全性」Ⅱ「管理主義」に陥りやすい「学童保育」の質を変えてさらに高めて行く研修や雇用状況改善等、指導員が抱えている課題にも話が及びましたが、編集部ではひきつづき法制化以後の新しい時点での全県の様子なども調査・研究してまとめることになりました。

（ほんだとしひこ・研究所所員）

